

農林水産省における知的財産・産学官連携 関連施策の取組について

平成20年1月25日

農林水産省

農林水産技術会議事務局

農林水産省知的財産戦略の概要

～知的財産で農林水産業に付加価値を！～

農林水産業・食品産業をめぐる状況

- 経済のグローバル化と競争の激化
- 我が国の農林水産業の担い手の減少
- 地球温暖化、気候変動、人口増加による食料難など、新たな課題

「知的財産」は、

- ① 付加価値の創造
 - ② 産業の高度化
 - ③ 新しい課題への対応
- を可能とするものであり、今後ますます重要に。

農林水産業・食品産業の競争力強化と地域活性化
のためには、「知的財産」を継続的に生み出し(創造)、
それを経済的価値につなげていく(活用)ことが必要。

農林水産分野の「知的財産」

- ・植物新品種
- ・動物等の遺伝資源
- ・農林水産業の技術・ノウハウ
- ・機能性食品の製造技術
- ・農産物、地域食品等の商標、ブランド等

戦略のポイント

概ね3年間で実施すべき施策をとりまとめ

- ◆ 研究、生産現場、海外の各分野で知的財産(新しい価値)の創造と活用を戦略的に実施。
⇒ 付加価値のあるもの、新たな産業分野の開拓
- ◆ 価値の創造・活用を進めるために必要な以下の施策についても推進。
 - ・ 適切な保護の制度や体制の整備
 - ・ 農林水産分野の知的ストックを「知的財産」と認識する意識改革

「農林水産省知的財産戦略」における主な施策

I 創造・活用

研究・技術開発分野

- 目標: ①新たな需要開発による市場規模を22年度までに700億円程度に
②ゲノム情報を活用した新品種を22年度までに50件程度創出

●研究開発を活用した新需要・新産業創出

機能性食品やバイオマス燃料等新食品・新素材の新たな需要創造につながる研究成果を、企業との共同の実用化研究、事業化に必要な施設整備等への支援により、実用化・事業化を推進

●遺伝子特許の取得と新品種創出や育種改良の促進

新品種の保護制度のない家畜については、遺伝子特許の取得を促進し、これを活かした育種改良で価値の高い食用種を育成

また、イネ、ダイズ、野菜等について、有用遺伝子の機能解明・特許化を活用して減農薬栽培用品種、高バイオマス品種等を育成

●研究ニーズの発掘と研究成果の実用化促進

(1) 農林水産知財ネットワーク（仮称）の構築

大学、中央・地方の農林水産分野の試験研究機関等約8割の参画を目指したネットワークを構築し、各々の特許・研究成果の情報を一元化して相互活用による実用化を促進

(2) 新分野開拓に向けた連携強化

医療や工業等他分野を含めた需要開拓のため、研究機関に外部専門家を活用した「リエゾンオフィス」を設置し、共同研究や実用化・商品化を促進

生産現場・農山漁村

- 目標: 生産現場における技術・ノウハウを活かした生産、地域ブランド形成の促進

●生産者や現場の指導者のための知財取扱指針作成

現場の農林水産業者や指導者が現場の技術・ノウハウ等の知財を発掘・創出・実用化・保護のための指針を作成し普及

●地域資源の発掘、再認識によるブランド化・事業化の促進

(1) 身近な景観や食文化等地域資源の再発見・活用
企業等の地域活動への参画支援、郷土料理百選の実施等

(2) 地域ブランド化への支援

成功事例の収集・分析、アドバイザー派遣等

海外

- 目標: 輸出拡大に向けた日本ブランドの醸成

●日本ブランド対策

和牛、日本産果実の統一マークを策定、貼付し、輸出を促進

II 保護

育成者権

- 目標: 品種・商標等知財保護の強化

●権利侵害への対応強化

- ・DNA識別鑑定能力の向上
- ・侵害対応に備えた全登録植物品種の保存体制構築

●海外での育成者権保護強化

東アジアでの植物品種保護制度の共通の基盤の構築のため、制度調和、技術協力、人材育成を推進する「東アジア植物品種保護フォーラム（仮称）」の設置を提唱

●海外での侵害に関する相談窓口の設置

海外の市場や知的財産保護制度に係る情報提供支援、商標権侵害等の相談窓口設置等

III 普及啓発・人材育成

- 目標: 知財関係支援・相談に対応できる指導的人材を3年間で1000人程度育成

●農林水産業者・研究所・普及指導員等における意識啓発、知識の普及

知的財産の創造から活用までを支える 農林水産省における産学官連携推進施策

情報提供・マッチング

- 研究シーズ等に関する情報の収集・提供
- アグリビジネス創出フェア、研究セミナー・シンポジウムの開催
- 研究独法の産学官連携センターの設置
- 地域バイテク懇の設置

〔シーズの探索及びシーズとニーズのマッチング〕

共同研究・人材交流

- 競争的研究資金制度の充実
- プロジェクト研究への産学の参画
- 研究独法の共同利用施設の活用
- 研究人材の交流

〔農林水産・食品分野の試験研究を産学官連携で推進〕

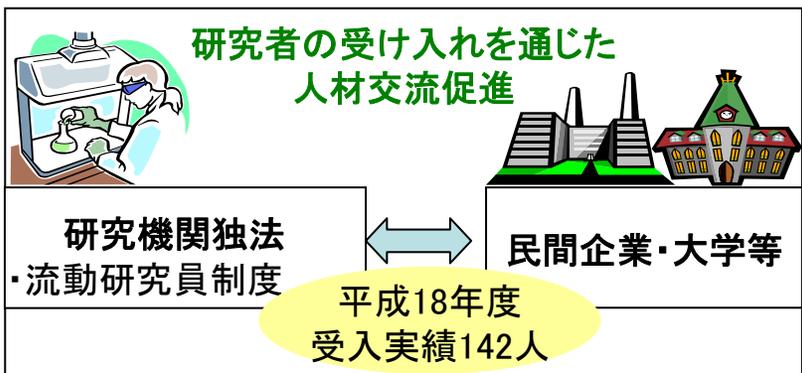
成果普及・技術移転

- 研究成果の普及・広報
- TLOの技術移転活動支援
- 農林水産知的財産ネットワークの構築

〔農林水産・食品分野における知的財産の幅広い活用促進と迅速な技術移転〕

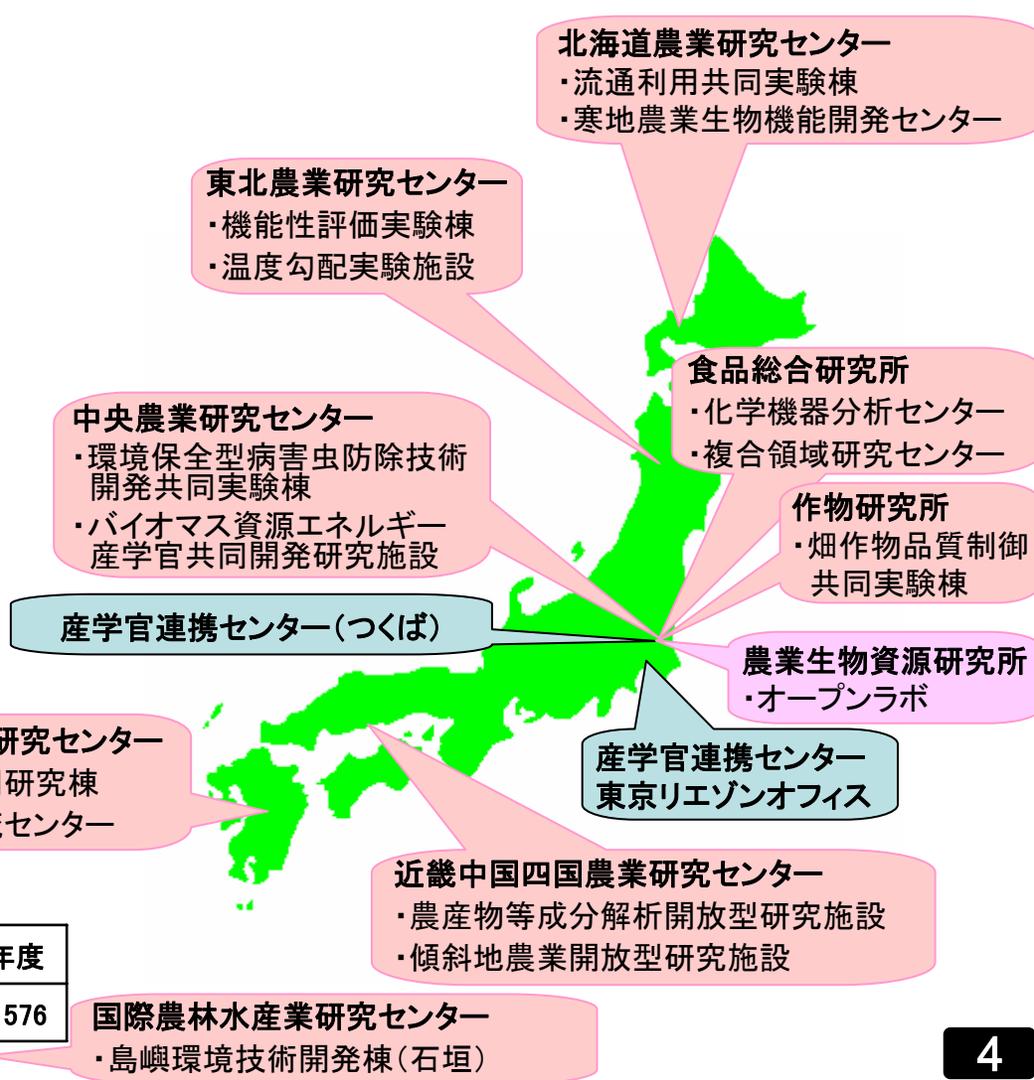
農林水産試験研究独立行政法人による産学官連携の取組

- 産学の人材交流活性化を図るため、企業や大学の研究者を能力に応じた処遇で採用等。
- また、共同利用研究施設(オープンラボ)を研究交流拠点として都道府県、企業、大学等の研究者に開放。さらに、平成19年より産学官連携センターを設置し、東京とつくばに相談窓口を開設。



- ・独法オープンラボの整備状況: 全国15施設
- ・外部からの利用実績(機構分): 8,292人日

- ・産学官連携センター(つくば及び東京)への問合せ件数(4~9月 62件、うち3件が共同研究に移行)



(参考) 農業関係4独法の共同研究契約件数

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
契約件数	260	325	394	441	462	576

アグリビジネス創出フェアによるマッチング支援

○ 独立行政法人や大学が保有する農林水産・食品関係の研究成果のPR、産学官関係者による研究課題の討議・情報交換を行うため、全国レベル・地域レベルでシンポジウムや技術交流展示会等を開催し、ビジネスマッチングを支援。

全国段階

アグリビジネス創出フェア2007
(19年11月27日～28日)

全国・地域レベルの
産学官の交流促進による
ビジネスマッチング



地域段階

地域アグリビジネス創出フェア
(19年11～12月、各ブロックで開催)

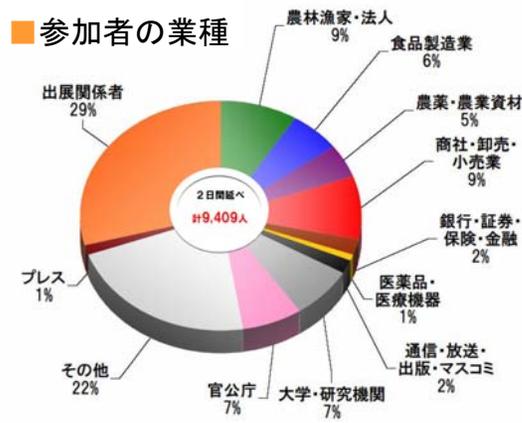


参加者約9,400人
出展団体164
〔企業84、大学39、その他41〕

各地の参加者計約3,200人
(出展団体のべ258)



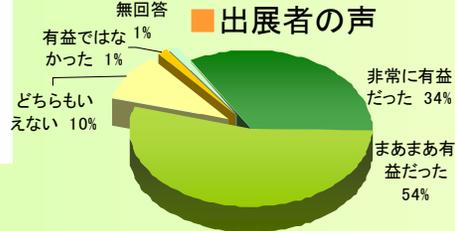
参加者の業種



来場者の声



出展者の声



出展者のマッチング状況

	商談・連携交渉中	連携実現
19年度フェア(中間集計)	284件	36件
(18年度フェア)	(18)	(10)

12月7・8日
サッポロファクトリー

12月5日
仙台市情報・産業プラザ

11月9日
ウィルあいち(名古屋市)



11月14日
久留米リサーチセンタービル

フェアの開催状況



11月27-28日
東京国際フォーラム

12月12日
大阪OMMビル

12月13日
岡山コンベンションセンター



平成20年度からの競争的研究資金の拡充再編について

- 競争的資金制度については、農林水産業・食品産業の発展を図る上で、プロジェクト研究等と並ぶ重要な研究開発推進手段として位置付け。研究開発の発展段階や特性に応じて、基礎から応用、実用化まで一体的に推進する資金制度に再編。
- 平成20年度からの課題の選定に際しては、知的財産関連の取組についても審査を実施（「知的財産推進計画2007」、「知的財産戦略について」）

基礎

応用

実用

イノベーション創出基礎的研究推進事業(仮)

生研センターが実施

技術シーズ開発型

研究者の独創的なアイデア萌芽段階の研究を基に、新たな技術シーズを開発する基礎研究

<若手育成枠の設定>
39歳以下の若手研究者を対象

発展型

「技術シーズ開発型」及び他の研究制度で開発された技術シーズを実用化に向け応用・発展させる研究

<ベンチャー育成枠の設定>
研究開発ベンチャーの育成

(フェーズⅠ)
フィジビリティ
スタディ

(フェーズⅡ)
研究開発

ハイリスクな研究や
異分野連携研究に配慮

開発された技術シーズ等を活用

新たな農林水産政策を推進する 実用技術開発事業(仮)

農林水産省が実施

研究領域設定型

行政部局等からの要請に基づき、農林水産政策上の重要性を勘案して研究領域を設定

現場提案型

地域の活性化に資する観点から、地域における自由な発想を活かして現場から提案

緊急対応型

年度途中で突発的に生じた農林水産分野の緊急的な政策課題に対応するため、課題を示して公募

科研費等の研究制度の成果

審査項目に知的財産の
取組を追加